

資料4: 諸室及び屋外施設の仕様一覧

■屋内施設: 2,790㎡

分類	室名	面積	利用人数	概要	建築			電気				空調			衛生								
					ロッカー	カーテン	付帯倉庫	LAN	TV	情報モニタ	外線	内線	施設内放送設備	施設内放送用スピーカ	冷暖房	床暖房	機械換気	給排水	給湯	水飲み場	手洗い場	シンク	調乳用シンク
遊戯スペース	大型遊戯場	850㎡	260人 (3.3㎡/人)	<ul style="list-style-type: none"> ひとつの大きな空間を、年代別の3つのエリアに分けて、それぞれの年代に合わせた計画とする。 年代の区分は、「0～2歳児」「3～5歳児」「6～12歳児」とする。 各年代の子どもの体格や動作、活動に合った空間で、安全にのびのびと遊べる空間とする。 スロープや階段により立体的に回遊することが出来る、児童の活発な遊びを促すような空間構成とする。 設置する遊具についても、年代毎に安全にのびのびと遊べる様に計画すること。また、障がい児等の利用にも配慮したユニバーサルデザインとすること。 各年代のエリアには、その対象年代に合わせた位置に付添者向けの待機・見守りスペースを整備すること。 遊具周辺等の壁面と床面には、コルクやカーペット、クッション素材等を採用して安全性に配慮すること。 水飲み場は、分散して2ヶ所に設ける。 手洗い場(水栓×2)は、入口付近に設ける。 【0～2歳児エリア】 <ul style="list-style-type: none"> 発達に合わせて、0歳は「見る、触れる、探索する」、1～2歳は「走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張る」等の全身を使った遊びが可能な計画とすること。 出来るだけ自然の光や風に接する事が出来るようにすること。 床材は、ほふくに配慮した清潔感やクッション性のある素材を採用すること。 【3～5歳児エリア】 <ul style="list-style-type: none"> 発達に合わせて、「十分に体を動かす気持ち良さを体験する」、「子どもの動線に配慮して遊具を配置する」、「他の子どもと協同して遊ぶ」事が出来るように計画すること。 【6～12歳児エリア】 <ul style="list-style-type: none"> 発達に合わせて、全身を使った遊びの難易度が選べるような工夫をすること。 	●	●													●	●			
	図書コーナー	50㎡	25人 (1.98㎡/人)	<ul style="list-style-type: none"> 0～12歳を対象年齢として、各年代向けの図書を開架にて収蔵・閲覧出来るようにする。 読み聞かせコーナーを設けること。 児童が単独または付添者や他の子どもたちと共に、読書を楽しめる空間とすること。 子どもが本に興味を持つように、配架や展示方法等に工夫すること。 蔵書は、全て新規購入品とし、毎年100冊程度を新規購入し、適切に管理、補修、入れ替えを行う。 貸し出しは行わない。 収蔵可能数は1,400冊以上、閲覧可能な図書は1,200冊以上とする。 0～2歳児向け4割弱程度、3歳～小学校低学年向け4割強程度、小学校中～高学年向け2割程度とする。 蔵書の種類は、絵本、点字入り絵本、大型絵本、文学・図鑑・科学書等をバランス良く揃えること。 	●																		
	多目的室	100㎡	60人 (2教室分) (1.67㎡/人)	<ul style="list-style-type: none"> 様々な企画に対応出来るように計画すること。 想定する用途は、会議、視察受け入れ、各種講座、ワークショップ、遠足利用者の昼食場所、企画としての健康診断(計量法非対応)等。 付属倉庫に、机と椅子を収納する(会議用机10台、会議用椅子60脚程度)。 	●	●																	
	図工コーナー (多目的室2)	50㎡	25人 (1.98㎡/人)	<ul style="list-style-type: none"> 想定する用途は、木工、クラフト、工作、お絵描き、地域の方との交流等。 想定用途に必要な備品を保有し、必要に応じて出し入れ出来るように収納を用意すること。 想定利用者分の机と椅子を用意すること。 	●	●																	
	視聴覚コーナー (多目的室3)	50㎡	25人 (1.98㎡/人)	<ul style="list-style-type: none"> 映画の上映等に支障が無いように、室外からの音・光等を遮蔽出来る様にする。 重度の知的障がい児向けの設備(スヌーズレン等)をイベントとして設置出来る様にする。 プロジェクター及び投影用スクリーン(150インチ程度)を用意すること。 	●	●	●																
	体育館	700㎡		<ul style="list-style-type: none"> 想定用途は、卓球、バドミントン、バスケ、バレーボール、ソフトテニス、フットサル、発表会やお遊戯会等の会場としても利用する。その他の用途の提案も可。 壁面や2階部分の有効活用を提案すること。 夜間に一般開放する為、コンタランスからの経路や配置等に配慮すること。 バスケットコート一面(28×15m)規模に、短辺方向に両端2m、長辺方向に両端3mの余裕を見込むこと。 天井高さは9m以上確保すること。 床等の仕上げ材は、一般的な体育館と同等の仕様とする。 体育館内のみで使用する放送設備を設ける。 想定用途に必要な器具を付属倉庫に収納すること。 			●																
付帯諸室	エントランスホール	適宜		<ul style="list-style-type: none"> 裸足での利用を基本とする為、下足入れ(400名分)を設ける。 寒さ対策として風除室を設ける。 屋内外の行き来を考慮して、出入口付近に手洗い・足洗いを設ける。 コインロッカー(リターン式、計60脚程度)を設ける。 待ち合わせ、休憩用ベンチを設ける。 イベント情報や施設利用案内、施設案内図を掲示する。 	●																		
	休憩・飲食コーナー	130㎡	80人 (1.625㎡/人)	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い(洗面)スペースを設ける。 テーブル席と畳スペースをそれぞれ設置し、80人程度が休憩・飲食し、荷物を置けるようにすること。 畳スペースは12畳程度とし、席数の配分は提案による。 自動販売機を2台以上設置し、原則として社会貢献型とすること。 ※社会貢献型の自動販売機は、寄付金型(子育て関連)又は災害対応型とする。 流しを1台設け、電子レンジを設置出来る様にする。 調乳用の給湯器やシンクを備えること。 	●																		
	子育て相談コーナー	12㎡		<ul style="list-style-type: none"> 事務室の隣に配置する。 相談員と相談者が落ち着いて対話出来るような空間とすること。 相談時に近くで子どもを遊ばせておく為に、キッズコーナーを設けること。 																			
	授乳室	20㎡		<ul style="list-style-type: none"> 休憩コーナーまたは乳幼児コーナーの近くに配置すること。 授乳室内は、授乳スペースとおむつ替えスペースに区分する。 授乳スペースは、簡易に仕切る事が出来る個室ブースと数人で同時使用出来る共用コーナーで構成する。 【授乳スペース】 <ul style="list-style-type: none"> 個室ブースは2箇所設け、それぞれに授乳ベンチとベビーチェアを1台ずつ設けること。 共用コーナーには、授乳ベンチを2台、調乳用シンク(調乳用浄水・温水器)を1台、洗面台を1台設けること。 男性の入室にも配慮して、レイアウト等を計画すること。 【おむつ替えスペース】 <ul style="list-style-type: none"> おむつ替え台は、2台程度(提案による)設けること。 	●																		
	ボランティアルーム	50㎡	25人	<ul style="list-style-type: none"> 登録団体の方が、準備、事務作業、休憩等に利用する。 流し台、給湯を設ける。 パソコンを持ち込んで作業する事を想定し、電源・LANを整備すること。また、プリンターを設置すること。 会議用テーブルを5台程度、椅子を25脚程度、作業用テーブルを1台設けること。 ロッカーは女性用20口、男性用5口とする。更衣スペースは設けない。 	●	●																	
	売店	10㎡		<ul style="list-style-type: none"> 受付に隣接して配置する。 軽食や乳幼児の日用品等を販売する。 上記の他、利用者の利便性を考慮して、販売する商品の種類や面積の拡大は提案可能とする。 アルコール、タバコ類の販売は不可。 																			
	更衣室	適宜		<ul style="list-style-type: none"> 遊戯施設を利用する来館者の他、昼間はボランティア、夜間は体育館利用者が使用することも想定する。 簡易な施錠が可能なブース程度の仕様とする。 																			
	トイレ	適宜		<ul style="list-style-type: none"> 室数、配置、器具数は、各年代の子どもの使い勝手を優先して計画すること。 各トイレ内に、着替え用の小上がりスペースを設け、おむつ替え台(折り畳み式、1台)を併設すること。 女子トイレ内にも男児用小便器(1台)を設置すること。 子供用シャワーユニットを1台以上(男女のトイレ内に設ける場合は、それぞれ1台ずつ)設けること。 多目的トイレは、男女トイレとは独立して2室を設け、車椅子と介助者やベビーカーと共に入室しても利用可能な大きさを計画すること。また、車椅子、オストメイト、乳幼児連れに対応した設備(介助シート、汚物流し、ベビーカー、おむつ替え台)を設けること。 																			

